

社会福祉法人山梨櫨の会 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

社会福祉法人山梨櫨の会では、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間とする。

2. 目標と取組内容及び実施期間

目標1：女性管理職（課長級以上）を1名以上増やすことを目指し、女性役職者（サブリーダー以上）に占める割合を40%以上とする

<取組内容>

令和4年4月1日～ 法人研修を通じて次世代のリーダー育成環境を充実させる。

3. 女性の活用に関する情報公表

【労働者に占める女性労働者の割合】

全体：67% 正規職員：63% 正規職員以外：81%

【男女の平均勤続勤務年数の差異】

正規職員（男性：8年11ヶ月 女性：6年5ヶ月）

正規職員以外（男性：11年7ヶ月 女性9年）